有機農業先進地視察 概要

- 1. 日時:令和5年11月14日(火)8:00~17:00
- 2. 場所:いすみ市役所、認定NPO法人いすみ竹炭研究会
- 3. 参加者:農業者1名、消費者2名、佐倉市教育委員会1名、千葉県2名、 事務局2名

オブザーバー:関東農政局3名、千葉県1名

4. 概要:

- (1) いすみ市における取組概要の説明(いすみ市役所4階会議室)
 - ①いすみ市役所農林課有機農業推進班の担当者から、以下のとおり説明があった。
 - ア 地元産有機米100%の学校給食を実現するまでの経緯
 - · 2012年

コウノトリの野生復帰を目指し、環境保全型農業の推進と自然 再生に取り組むことで地域活性化を実践していた兵庫県豊岡市を モデルに、農業関係者や地域のNPO等が参加する協議会を設立。

· 2013年

有機農業者ゼロのなか、手探りの水稲有機栽培に挑戦するも失敗。

• 2014年

NPO法人民間稲作研究所の指導を受けながら、専業農家3名による研修を開始。

· 2 0 1 5年

生産者からの提案があり、生産された有機米4トンを学校給食に 提供。

2017年

年々、面積及び収穫量を拡大していき、17年秋に50トンを収穫。 地元産有機米100%の学校給食を実現した。

- イ 有機給食の現状
 - ○センター方式を採用しており、市内の小中学校計12校に配送。
 - ○令和5年度の有機米使用予定量は約31トンで、慣行米との差額 約630万円は一般財源で賄う。
 - ○有機野菜の導入も進めており、令和3年度実績で8品目4.5トンを使用。また、令和5年度からは保育所・こども園でも提供。
- ウ 学校給食への有機米導入におけるポイント
 - ○有機米の安全性を強調するのではなく、子供たちの健全育成や 産業振興・地域振興の観点で推進を図ること。

- ○慣行米との差額を給食費に転嫁するのではなく、一般財源で賄う こと。
- ②質疑応答(主なもののみ)
 - 問:有機米について、JAが直接買い取っているのか、あるいは市が差額分を補填する形なのか。
 - 答: J Aが直接買い取っている。
 - 問:有機米に関する子供や保護者への周知などにおいて、何か特徴的な 取組はあるか。
 - 答:市と協議会が講師を務めて、総合学習の時間に有機米に関する授業 を行っている。
 - 問: 慣行米との差額分を一般財源で賄うにあたって、何かハードルは なかったか。
 - 答:市長のトップダウン及び全庁的な共通認識があり、スムーズに予算 化できた。
- (2) 認定NPO法人いすみ竹炭研究会による取組の紹介(いすみ市大栄寺)
 - ①同研究会の担当者から、取組について以下のとおり説明があった。

ア 概要

- ○2016年に任意団体として発足して以来、放置竹林を整備して 切った竹を竹炭に変え、大地に還元することで、大地再生・放置 竹林問題の解決・里山保全・地球温暖化防止に取り組んでいる。
- ○現在までで、竹炭製造量711トン・整備済件数80件・整備総面 積69,600坪に上る。
- イ 活動におけるこだわり
 - ○早急に放置竹林問題を解決するため、無料で整備を請け負ってい る。
 - ○多くの人に竹炭を活用してもらい大地再生を進めるため、破格で 竹炭を販売している。
 - ○竹炭を作る際に用いる炉はリサイクルの鉄板を使っており、誰でも負担なく始められることを重視している。
 - ○生き物との共生を図るため、生き物が眠りに入る秋から春にかけて整備を行い、眠りから覚める春から秋にかけて竹炭を作るようにしている。
- ②質疑応答(主なもののみ)

問: 竹炭の焼成にはどのくらいの時間がかかるのか。

答:概ね2時間から2時間半程度。

問:竹炭を農地に散布するメリットは何か。

答: 竹炭は微生物の住処となる構造をもっており、農地に散布すると 土壌の団粒化を促進する。デメリットもない。また、伐採後の竹林 に散布すると、正常な竹林の再生に効果がある。

問:活動をするにあたり、いすみ市からの補助等は何か受けているのか。 答:特に受けておらず、竹炭の売り上げや寄付金などで運営している。

【参考写真】







